日本糖尿病学会中国四国地方会第57回総会　2019年12月6日（金）
女性医師ワークショップ

座長：藤川るみ先生、井町仁美先生
日本糖尿病学会　女性糖尿病医をpromoteする委員会

女性医師多数派時代の働き方

徳島大学大学院　医歯薬学研究部　血液・内分泌代謝内科学
吉田守美子

医学部入学者に占める女性の割合は約3分の1（厚生労働省　医師・歯科医師・薬剤師調査より）

日本糖尿病学会医師会員数に占める女性の割合は　2017年2月現在

20歳台が58%、30歳台が44%と若い女性医師会員が増加

某病院　糖尿病科　ある時期の病棟担当医

時間外勤務×
当直×

時間外勤務×
当直×

今、糖尿病診療の現場では女性医師が多数派になっています

医師の勤務状況の男女差

週あたり勤務時間60時間以上の病院常勤医師の割合は、20代では男女に大きな差は見られないが、30代～50代では男女差が大きく、60代以降では差が小さくなる。

（厚生労働省　第2回医師の働き方改革に関する検討会資料より）

子どもがいる場合は、いない場合と比較して、既婚の女性の常勤勤務医は勤務時間が短くなる傾向がある一方、既婚の男性の常勤勤務医は勤務時間が長くなる傾向がある。

（厚生労働省　第1回医師の働き方改革に関する検討会資料より）

女性医師の休職・離職の主な理由は出産・子育てであり、糖尿病専門医のアンケート結果でも、家事、育児・介護は女性の方が多く担っている現状がある。（糖尿病62(5):337-346. 2019）

女性医師活躍のために求められる体制や制度

- 院内保育所の充実　病児保育
- 育休制度
- 産後の復職プログラム
- 多様な勤務体系　・グループ診療・複数主治医制
- メンターやロールモデルによるサポート
- 女性糖尿病医のネットワークや勉強会・研修
- 診療支援システムの構築
- 社会全体への意識改革の発信

育児・家事が女性の役割であることは変わらない

育児・家事を担っている女性医師が多数派ではない前提
その他の医師へのサポートがみえない

今までの女性医師支援

某病院　糖尿病科

日本糖尿病学会女性医師の割合33%をあてはめてみました

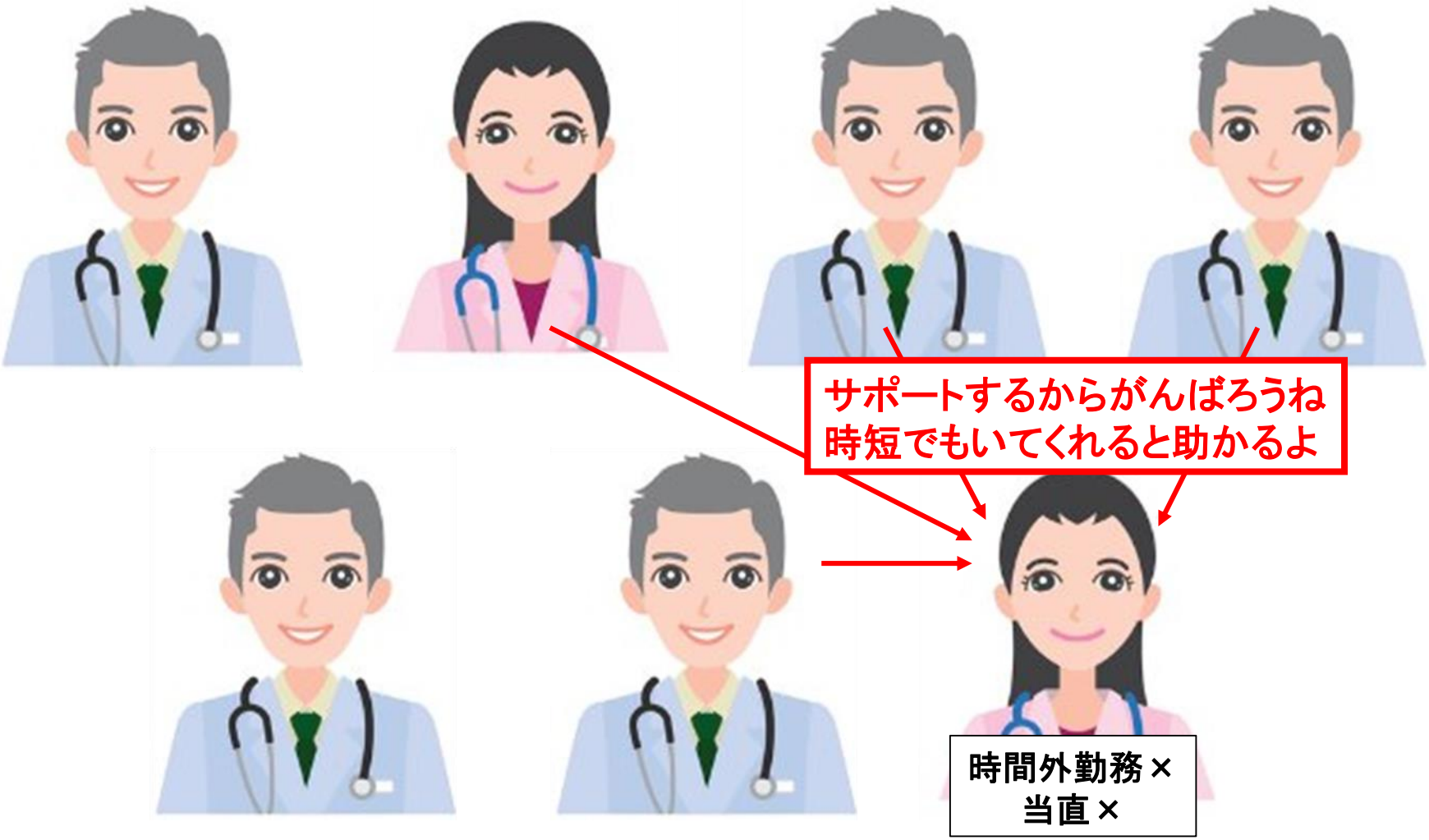

医療職は24時間365日の仕事

時間内という概念が難しい（平日昼間以外も業務があり人員が必要）
原則在宅勤務ができない

某病院　糖尿病科　ある時期の病棟担当医

時短・当直免除者がもっと増えたらどうなる？

時短勤務や当直免除者が大半を占めた場合、診療が成り立たない？

みんなで24時間365日を運用する新しい仕組みづくりが必要

希望は　時間外勤務減
当直減 オンコール減

制限なし

17時までOK
当直× オンコール×

18時までOK
当直× オンコール×

これ以上の当直は嫌です・・・
労働時間の規制・・・

制限なし

制限なし

20時までOK
当直× オンコール×
夜間電話対応ならOK

みんなで24時間365日を運用する仕組みづくり

業務の改善・工夫

・できるだけ人数の多い平日昼間に業務を集中させる
（効率よく仕事する、パス・セットを活用、上手く行くコツ工夫を全員で共有）
・予定している診療業務は平日日勤内に終わらせる
（時間外は緊急対応のみ）
・カンファレンスを時間外に行わない
・休日は患者の試験外泊にあて、休日の業務を減らす
・病棟からの電話連絡を減らすために、指示は明確に、
医療専門職の知識向上
・患者の時間外受診の減少（教育・周知）

みんなで24時間365日を運用する仕組みづくり

時間外（本来医療現場に時間外はない）の負担分担

（従来のやり方）平日日勤は全員+時間外・当直はできる人で分担
➡これでは、時間外・当直可能な人数が減った場合に負担が大きく
時間的・金銭的不公平が生じる

すべて案

・救急部門のように日勤・夜勤交代制導入？
・平日日勤以外の勤務に対して（現在の当直手当以上に）金銭的インセンティブを与える？
・時間外・当直勤務の医師に平日の休日・自由時間を与える？
➡様々な働き方に対して、給与体系が存在しなかった・・・

・テレワークの模索（電話対応なら時間外・休日も可能な人が増える）
➡クラウド型電子カルテはハードルが高かった・・・

みんなで24時間365日を運用する仕組みづくり

学生時代から医療業界で働くイメージ・キャリアプラン作り

・医師という職業のやりがい

・医師の職業の特殊性の理解
時間外・当直がある:
やりたい人・やれる人だけがやるものではない
患者の急変、急患がある:
予定どおりに仕事が終わらないこともある

・初期研修医の時期に、時間外・当直、急患・急変の経験が少ないと、自分には関係がないと思いがち。
早いうちから医療職の不規則勤務を理解する、慣れる、自分のペースを掴む、将来をイメージすることが必要では。

時短勤務の負のサイクル

主人公は女性医師Aさん

Aさんの
時間外・当直業務は
他の医師がサポート

サポート医師の
配偶者(Bさん)が
時短勤務を申請

Bさんの周囲が
長時間勤務
(時間外・当直を担う)

女性が時短勤務
(女性が家事育児を主に担う)
男性が通常勤務
(家事育児は最低限)

家事育児を全員で担う必要性

男性の考え方・働き方改革

某病院　糖尿病科

診療の質を保ち、全員がレベルアップ
バーンアウトを防ぎ、みんなが納得して働ける方法は？

全員女性であっても大丈夫な働き方を

まとめと提言

・糖尿病の分野は女性医師が増加しており、診療にあたる医師の大多数が女性医師であることも珍しくない。

・女性医師に対する時短、当直免除のサポート体制のみでは、時間外、休日の診療体制が立ち行かない可能性がある。

・ほとんど（全員）が女性医師であっても診療が上手く回る仕組み作りが必要。